

第8回とちぎ自治基本条例（仮称）検討懇談会次第

日時 平成20年5月20日（火）
午後1時～
場所 栃木県公館

1 開 会

2 議 事

(1) 条例の規定内容について

行政関係者の義務、責務に関する事項について

市町村や国等との関係に関する事項について 等

（1 / 3以上の市町村が取り組んだ共通施策を自動的に県が支援する制度）

(2) その他

3 閉 会

